



北海道立特別支援教育センター条例

- (設置)**
北海道における特別支援教育(学校教育法第8章に規定する特別支援教育をいう。)の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、北海道立特別支援教育センターを設置する。
- (事業)**
特別支援教育センターは、次の事業を行う。
- 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
 - 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
 - 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと。
 - 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと。
 - 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと。
 - その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

令和8(2026)年度 運営方針

急速に変化する社会の中で特別支援教育は、障がいのある子供たちの個々の教育的ニーズに応じた学びや生活を支えるため、これまで以上に高度な専門性と、地域全体で子どもを支える協働体制、さらにインクルーシブ教育システムの充実に向け合理的配慮の提供を含め、未来を切り拓く質の高い取組が求められています。

そのために、私たち道立特別支援教育センターは、子ども一人ひとりが持つ力を大切に、「**こどもまんなか**」を原点としたその成長と学びを支える専門性の維持、向上を目指します。また、特別支援教育が目指す「障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが自分らしく学び、生きる力を育む」ことができるよう、「**みんなではぐくむ**」を重視したネットワークを築くことや、子どもの現在だけでなく将来の自立と社会参加につながるよう、“**なりたい姿**”や“**身に付けたい力**”をともに思い描くなど、将来を見据えた学びを創り出す「**みらいにつなぐ**」取組を展望します。

私たちは、これらの理念を基盤に、北海道立特別支援教育センター条例に基づき、時代に求められる役割を果たし、持続可能な事業への転換を進めながら、北海道の特別支援教育の振興を図るために5つの事業と6つの教室により計画的、総合的に推進します。

北海道立特別支援教育センターが行う主な事業(◎は令和8年度の重点)

教育相談

- (目的)**
本人・保護者の主訴や子どもの発達及び障がいの状態等を踏まえた助言を行い、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援につなげることにより、特別な教育的支援を必要とする子どもが地域で健やかに成長・発達できるようにする。
- (令和8年度重点)**
◎巡回教育相談後に各地域の相談体制を踏まえた情報交流会を実施し、子どもの教育的ニーズに応じた多様な学びの場や支援の在り方について理解を促すとともに、会場を単位とした情報交流の場を設けることにより、保護者や地域の関係機関との対話を通して各地域の支援体制の充実を図る。 **(みんなではぐくむ)**
◎教育相談の内容に応じて、一定期間後に電話で状況を聞き取りながら助言を行ったり、学校や関係機関等と遠隔相談を行ったことにより、助言内容を指導や支援につなげ、特別な教育的支援を必要とする子どもの成長・発達を継続的に支援する。 **(みんなではぐくむ)**

研修

- (目的)**
本道の特別支援教育における課題の解決や教育活動の充実に向け、教職員等の資質能力の向上に資するため、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行う。
- (令和8年度重点)**
◎特別支援学校における授業改善や通常の学級における教育的ニーズに応じた指導、特別支援教育におけるICTの活用、さらには自立活動の指導など、教員の特別支援教育の高度な専門性の向上を図るための研修を展開する。 **(こどもまんなか)**
◎小・中・高等学校の支援体制の充実や特別支援学校のセンター的機能の一層の活用に向け、教職員を対象とした集合・サテライト形式での研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、各地域で多くの人がつながり、学び合う取組を推進する。 **(みんなではぐくむ)**

調査・研究

- (目的)**
特別な教育的支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実・発展に資するため、特別支援教育に関する国や道の動向を踏まえ、先を見据えた取組に寄与する調査・分析や、各障がい種や学校における課題解決につながる研究を行う。
- (令和8年度重点)**
◎特別支援学校の初任段階教員及び特別支援学校で教育実習を経験した学生の実態について、令和7年度の調査結果を更に分析し、初任段階教員を学校全体で支え、「子どもの変容」の共有などの伴走支援を組織的に行う体制づくりについて研究する。 **(こどもまんなか)**
◎特別支援教育及び特別支援学校における教職への関心を高めるため、各特別支援学校と大学との連携の状況について調査や情報提供をするほか、特センが主催する研修の一部を学生も聴講可能とし、その効果を分析する。 **(みらいにつなぐ)**

広報啓発

- (目的)**
特別支援教育に関する情報を収集するとともに、特センWebページ、SNSによる情報発信及び施設内展示や体験コーナーの充実を通して、特別支援教育に関する取組を周知し、理解啓発を図る。
- (令和8年度重点)**
◎特別支援教育の魅力に触れたり、体験したりできるよう、施設内展示や体験コーナーの充実に向けた「特セン40周年魅力発信プロジェクト」を推進する。 **(みらいにつなぐ)**
◎これまでに特センを利用してきたユーザーのほか、通常の学級の担任、教員養成段階の学生及び保護者・地域住民など、特センを知らない新しいユーザー層に向けて、WebページやSNSなどの特性を生かしながら効果的に情報発信する。 **(みんなではぐくむ)**

ICT教育推進

- (目的)**
障がいの状態に応じたICTの活用や校務DXなど、本道の特別支援教育における教育の情報化に向けた取組の推進に寄与する。
- (令和8年度重点)**
◎特別支援教育におけるICTの効果的な活用についての理解と技能の習得を目的とした研修を行う。特に、特別支援学校の教職員を対象に、「授業改善」をテーマとして、児童生徒の障がいの状態に応じた活用に向けた研修や特別支援学校間の情報交流を実施する。 **(こどもまんなか)**
◎特センの開所40周年を踏まえ、「今までとこれからの特別支援教育」をテーマに、特別支援教育に関わっている方々から、特殊教育から特別支援教育への変遷や、当センターや道内の特別支援学校の役割と今後地域から期待されることなどを特集とするほか、各学校や地域の取組の具体を紹介する。 **(みらいにつなぐ)**

こどもまんなか (学びを支える専門性)

子どもたち一人ひとりの成長を第一に考える「こどもまんなか」の考え方を大切に、子どもに寄り添い、学びを深く理解し、教育的ニーズに応じた学びをデザインしたり、最適な指導や支援につなげたりすることができる、「**教員の専門性**」を高められる取組を推進します。

令和8(2026)年度 運営の重点・キーワード



みんなではぐくむ (共有・共感・協働)

子どもたちの健やかな成長は、社会全体で力を合わせることでより大きく実を結びます。そのために、それぞれの思いや考えを「共有」し、お互いの立場や気持ちに「共感」しながら、共に行動する「協働」の姿勢を大切に、子どもの未来を守り育てるため、多くの人がつながり支えあう取組を推進します。

○ 子どもの学びをデザインする、障がいの状態に応じた指導や支援の充実



○ 時代に求められる役割を遂行するため、未来を切り拓く持続可能な事業への転換

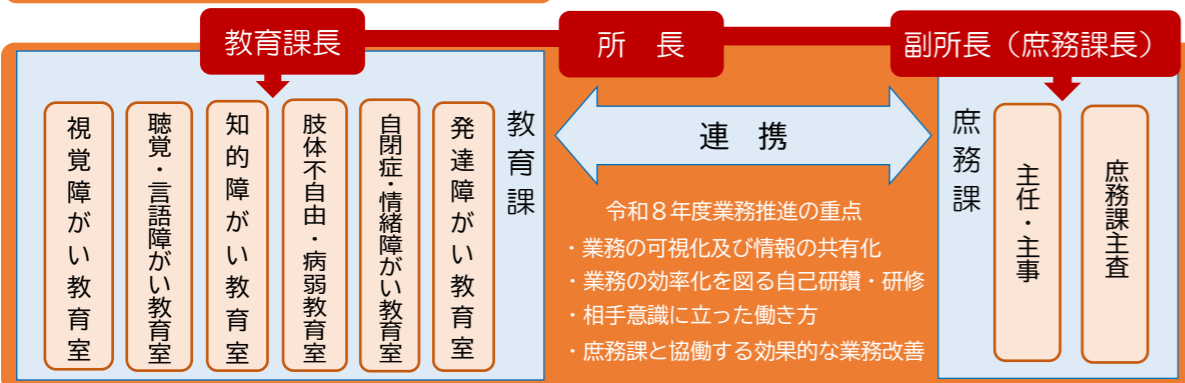
みらいにつなぐ (ともに目指す姿・学び)

子どもたちがこれからの社会を力強く生きていくためには、未来を見据えた学びを通して資質・能力を育成することが大切です。そのために、子どもたちの“**なりたい姿**”や“**身に付けたい力**”を「**ともに思い描き**」ながら、未来を切り拓く持続可能な取組を推進します。



特別支援教育センター外観

令和8(2026)年度運営組織



北海道立特別支援教育センター

〒064-0944 札幌市中央区円山西町2丁目1番1号
TEL 011-612-6211 FAX 011-612-6213
URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>
E-mail tokukyo@pref.hokkaido.lg.jp
E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

